

写

平成29年 3月 8日

せたな町長 高橋 貞光 様

せたな町医療等対策審議会

会長 残間 正



答 申 書

せたな町医療等対策審議会は、平成29年1月23日に諮問された「新せたな町立国保病院改革プラン」について、これまで3回の審議会を開催し慎重審議を重ねてまいりました。その結果について、まとめましたので下記のとおり答申します。

記

新せたな町立国保病院改革プランについて

平成20年度に策定された「せたな町立国保病院改革プラン」により、一次医療の提供や救急告示病院として、24時間365日の救急患者の受け入れ体制を維持されてきた経緯がある中で、今後のせたな町の医療体制を考えた時に、人口減少や深刻な高齢化、地方交付税の一本算定による減少のほか、医療スタッフ確保の課題や公立病院に対する普通交付税の算定が平成27年度から許可病床数から稼働病床数に見直されたことにより、厳しい経営状況が見込まれることを認識したところであります。

せたな町における必要な医療体制の確保を図っていくため、新公立病院改革ガイドラインの基本的な考え方にに基づき、次の提言をいたします。

(1) せたな町立国保病院の役割の明確化

町内唯一の救急告示病院としての救急医療並びに一次医療の提供体制を、民間医療機関との連携を図りながら、今後も堅持していただきたい。

医師・看護師等の医療スタッフの確保が厳しい状況下は十分理解しながらも、町民の命と健康を守る病院が果たさなければならない役割は、患者・家族を第一に考えた病院運営です。

高齢化が顕著に進む当町において、終末期を住み慣れた地域で安心して迎えたい思いは、全町民の願いであります。

そのことを十二分に受け止めていただき、患者・家族を第一に考えた病院運営を目指していただきたく、次の内容について重点的に取り組むことを提案いたします。

- ① 医師、看護師等の医療スタッフの確保及び患者・家族を第一に考えた病院運営を目指すための組織体制の構築。
- ② 在宅、町内介護保険サービス事業所における終末期医療への対応。

(2) 経営の効率化

北海道地域医療構想において、北渡島檜山圏域で病床数や病床機能の見直しが図られることが想定されていますが、当町の病床利用率が低水準で推移している実情であることから、

1 病棟化、さらなる病床数の見直しは、人口減少の予測がされる中で必要なことと考えます。人口減少に伴う病床数の適正な配置、医療スタッフの確保に係る収益増を目指した体制の構築等、さらなる経営の効率化に努めていただきたい。

### (3)再編ネットワーク化

平成19年4月に、せたな町立国保病院、大成診療所、瀬棚診療所、瀬棚歯科診療所に再編された現体制は、全町民にとって、自分達の健康を守ってくれるもっとも大事な場所となっています。

これまで以上の人口減少、財政難がくる将来を考えた再編ネットワーク化の検討においては、地域住民の生命や健康を守っていくため、中核的機能及び役割を維持していけるよう努力していただきたい。

### (4)経営形態の見直し

町内唯一の救急告示病院として不採算医療を提供する役割を維持していくために、今後も一般会計からの基準外繰入は必要と考えます。見直しにあたっては、経営戦略室を設置し、医療経営の専門家の意見も取り入れながら、地方公営企業法の全部適用の検討、人口減少及び北海道地域医療構想を踏まえた過剰病床の削減に伴う病院規模の検討、地域住民が望む終末期に対応できる病床機能の検討等を早急にしていただきたい。

### (5)病院の改築

せたな町立国保病院は、耐用年数を超えていることから、災害に緊急対応するための防災設備の整備及び24時間365日の救急対応・終末期の療養対応並びに医療スタッフ確保のための労働環境の改善を図るため、建替が必要と考えます。

建替の検討にあたっては、経営戦略室で専門家の意見を取り入れながら、地域に合ったより効率的な病院を目指し、具体的な検討を早急に進めていただきたい。